

## 指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課: 歴史文化財課)

1	施設名	甲賀市旧水口図書館								
2	施設の目的	ヴォーリズ建築の特色を備えた旧水口図書館の遺産を保存し、その適切な活用を通じて地域文化の発展に寄与することを目的とする。								
3	施設の概要	所在地: 甲賀市水口町本町一丁目2番1号 施設構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 昭和3年竣工 平成16年3月保存改修								
4	募集方法	<b>公募</b>								
5	指定期間	<b>令和7年4月1日 から 令和12年3月31日(5年間)</b>								
6	管理業務内容	(1) 運営業務(施設貸出・受付業務等) (2) 維持管理業務(建築物・建築設備保守管理等) (3) 経営管理業務(基本協定締結、計画書および報告書の提出等)								
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 1,955,000 円 (年間指定管理料) 391,000 円  消費税及び地方消費税含む								
8	公募期間	<b>令和6年7月1日 から 令和6年8月8日(39日間)</b>								
9	申請者数	1者								
10	申請者 (代表者名) 主たる事務所の所在地	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td>(団体名・代表者名) 稚木の会 土山道夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(所在地) 滋賀県甲賀市土山町南土山甲362</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(設立年月日、事業概要)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>                     設立年月日: 平成16年5月16日                      事業概要: 国登録有形文化財建造物旧水口図書館に関心を寄せる者が相集い、互いに研鑽を深め、市民の立場からその魅力を広く紹介し、保存と活用をはかる諸事業の企画・運営を通じて、文化の発展に寄与することを目的とする会。                 </td> </tr> </table>		(団体名・代表者名) 稚木の会 土山道夫		(所在地) 滋賀県甲賀市土山町南土山甲362		(設立年月日、事業概要)	1	設立年月日: 平成16年5月16日 事業概要: 国登録有形文化財建造物旧水口図書館に関心を寄せる者が相集い、互いに研鑽を深め、市民の立場からその魅力を広く紹介し、保存と活用をはかる諸事業の企画・運営を通じて、文化の発展に寄与することを目的とする会。
	(団体名・代表者名) 稚木の会 土山道夫									
	(所在地) 滋賀県甲賀市土山町南土山甲362									
	(設立年月日、事業概要)									
1	設立年月日: 平成16年5月16日 事業概要: 国登録有形文化財建造物旧水口図書館に関心を寄せる者が相集い、互いに研鑽を深め、市民の立場からその魅力を広く紹介し、保存と活用をはかる諸事業の企画・運営を通じて、文化の発展に寄与することを目的とする会。									
11	選定委員 * 委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員								
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による								
13	選定方式	総合点数方式								

14 指定管理者の候補者	稚木の会						
15 選 定 委 員 会	第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年9月5日						
16 選 定 結 果	<p>第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和6年9月5日</p> <p>採点得点表</p> <table border="1" data-bbox="504 629 1342 728"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 629 884 678">申請者</th> <th data-bbox="884 629 1114 678">合計得点</th> <th data-bbox="1114 629 1342 678">合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 678 884 728">稚木の会</td> <td data-bbox="884 678 1114 728">151点</td> <td data-bbox="1114 678 1342 728">200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	稚木の会	151点	200点
申請者	合計得点	合計配点					
稚木の会	151点	200点					
17 附 帯 意 見	旧水口図書館を美しく保存し、その適切な活用を通じて地域文化の発展に寄与されており、施設の適正な維持及び管理に関する項目を評価した。						

令和6年9月5日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月善博

# 審査集計表

【施設名：甲賀市旧水口図書館】

区 分						摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
<b>■性能・仕様に関する項目(40点)</b>						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	4.0	6.0	6.0	4.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	7.0	5.0	8.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	7.0	6.0	7.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	4.0	6.0	5.0	4.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	6.0	6.0	4.0		
基準項目(4)						
経費に関する項目	10.0	10.0	10.0	10.0		
<b>■合計得点 (50点) 計</b>	34.0	42.0	38.0	37.0	0.0	151.0

甲賀市指定管理者選定審査 採点表

施設名 甲賀市旧水口図書館

申請者 稚木の会

■性能・使用に関する項目（40点）		総合判定	配点	得点
基準項目（1）利用者の公正な利用の確保に関する項目			8点	点
ア. 公の施設・指定管理者制度の管理運営の基本的考え方	適 ・ 不適			
イ. 市政への貢献・効果	適 ・ 不適			
ウ. 施設の貸出条件・利用料金の考え方	適 ・ 不適			
基準項目（2）施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目			8点	点
ア. 広報プロモーション活動の具体的方法	適 ・ 不適			
イ. 予約受付・使用許可に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ウ. 施設の利用・貸出に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 展示業務に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 利用者支援・苦情対応等に関する具体的方法	適 ・ 不適			
カ. 自主事業に関する具体的方法(施設の効用を向上させる取組み等)	適 ・ 不適			
キ. 市・関係機関等の連絡・調整に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（3）施設の適正な維持及び管理に関する項目			8点	点
ア. 業務の実施体制・責任体制・バックアップ体制	適 ・ 不適			
イ. 法令の遵守、必要資格	適 ・ 不適			
ウ. 管理規定・マニュアルの考え方	適 ・ 不適			
エ. 建築物・建築設備の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 備品の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
カ. 植栽の維持管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
キ. 清掃に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ク. 警備に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（5）管理を安定して行う規模及び能力			8点	点
ア. 類似業務の実績	適 ・ 不適			
イ. 事業計画書に関する具体的な考え方	適 ・ 不適			
ウ. リスク管理に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 業務評価に関する具体的方法	適 ・ 不適			
基準項目（6）その他市長等が定める事項			8点	点
ア. 事故、災害時の対応策	適 ・ 不適			
イ. 個人情報保護に関する具体的方法	適 ・ 不適			
ウ. 環境保護に関する具体的方法	適 ・ 不適			
エ. 市内産業の活性化に関する具体的方法	適 ・ 不適			
オ. 従事者確保(市内業者の登用、障害者雇用、男女協働参画)に関する具体的方法	適 ・ 不適			
			小計	点

(4)経費に関する項目（10点）	得点	点
------------------	----	---

【計算表】

順位	提案価格（市からの支出額）	算出方法
1位	391千円(A)	10点(満点)

■合計得点（50点）	得点	点
------------	----	---

最高位者: 該当 該当無

審査員番号